

「安全衛生推進者」養成講習会開催のご案内(第2回)

主催：(一社)大田労働基準協会 [幹事]

労働安全衛生法の第12条の2により、常時使用する労働者数が10人以上50人未満の事業場における安全衛生管理体制の充実を図るため「安全衛生推進者」を選任し、その者に安全衛生に関する一定の業務を担当させることが義務付けられております。

つきましては、未だ推進者を選任していない事業場につきましては、この機会に受講して資格を取られますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年11月13日(水)・14日(木)2日間 (両日とも開場9:15)
第1日目 9:30~16:00
第2日目 9:30~16:00
2. 会 場 三田労働基準協会1F研修センター 港区芝4-4-5 (裏面案内図)
3. 研修科目 厚生労働省労働基準局長の定めるカリキュラムによる
4. 修了証交付 全科目受講された方(遅刻、早退不可)に、2日目終了後修了証を交付します。
5. 講 師 労働衛生コンサルタント
6. 定 員 30名 (先着順)
7. 受講料 会員の方は、11,000円
【会員は協会テキスト代〔中災防発行〕1,430円を助成します消費税込み】
非会員の方は、12,430円
【受講料11,000円+テキスト代1,430円〔中災防発行〕消費税込み】

8. 申込方法等

- ① 受講申込：裏面申込書により、大田労働基準協会宛FAX **03-3738-0128** して下さい。
- ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講票を申込担当者あてFax返信します。(申込書に必ずFax番号をご記入下さい)
- ③ 受講料は、11月6日(水)までに下記の銀行口座にお振込み下さい。(振込手数料はご負担願います)

<p>・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店 ・普通預金 口座番号 3687394 ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会 ※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入下さい。(例 061500カイシャ)</p>
--

- ④ 受講の取消：受講日の1週間前までの取消は受講料を全額返還いたします。それ以降の取消は返還できませんので、予めご承知おき下さい。(ただし振込手数料はご負担願います)。

なお、受講の取消しのご連絡が締切日までない場合も受講料はご負担して頂きます。

※受講者は、2日目に修了証受領のため印鑑をご持参ください。

※受講者数が満たない場合、中止または延期する事があります。

「安全衛生推進者」養成講習会FAX申込書 兼 受講票

申込FAX送付先 (一社) 大田労働基準協会 FAX 03-3738-0128

- 実施日：1日目：令和6年11月13日(水) 9:30~16:00 (開場：9:15)
2日目：令和6年11月14日(木) 9:30~16:00 (開場：9:15)
- 講習会場：三田労働基準協会1F研修センター 港区芝4-4-5

『事業場事項欄』

会員非会員の別	大田 品川 ・ 三田 ・ 渋谷 ・ 会員以外 (〇を付して下さい)		
事業場名			
所在地	〒		
業種	(講師の事前準備の為に記入下さい。)		
申込担当者職氏名			
担当者メールアドレス			
TEL		FAX (受講票返信用)	

『受講者事項欄』 (2名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用下さい)

ふりがな 受講者氏名		受講番号	*
生年月日	西暦 年 月 日	性別	男 ・ 女
現住所	〒		

- 注 1. 修了証作成の為氏名、生年月日は楷書で正確に記入して下さい。
 2. 受講者は、講習当日受講票をご提示下さい。
 3. 講習修了者には修了証を交付します。受領のため認印をご持参下さい。
 ただし、遅刻、早退等の方には交付致しません。
 4. 個人情報とは、講習及び修了証発行管理の目的以外に利用することはありません。

<会場案内図>

(一社)三田労働基準協会ビル
 1階研修センター
 港区芝 4-4-5

最寄駅 ● 都営地下鉄三田駅
 A9出口徒歩1分
 ● JR 田町駅
 三田口(西口)徒歩8分

問合先 (一社) 大田労働基準協会
 電話 03-3738-0118

